安倍「働かせ方改革」は長時間労働をひろげ、雇用を流動化し、多様な形態の非正規雇用を増やして人件費を抑え込もうとするものです。これでは、労働者の暮らしはますます厳しくなり、消費は冷え込み、デフレ不況が再燃します。

なり、消費は冷え込み、デノレイルが日無しなり。 労働者の命と健康、生活を守るためには、労働法制の規制 強化が必要です。

過労化は自己責任

拡大会されなば解雇は自由

### 正規にも非正規にも、 過酷な働き方を強いる 安倍「働かせ方改革」

安倍首相は「長時間労働を是正する」「不合理な待遇差をなくす」と国会で演説しました。ところが、政府が検討しているのは、①残業代ゼロで働かせ放題の合法化、月100時間・年960時間もの残業の合法化、②正規と非正規の賃金格差容認の「名ばかり同一労働同一賃金」法整備、③解雇の金銭解決制度の創設、④「雇用されない働き手」の拡大、⑤外国人技能実習制度や国家戦略特区による低賃金労働者の海外からの受け入れ拡大です。年金・医療・福祉の改悪で、生きるために働かざるをえない状況をつくり、1億総労働力化することも狙っています。

署名にご協力をお願いします

#### 当面する課題と私たちの要求

安倍政権は、労働時間と均等・均衡待遇に関する法律を見直そうとしています。

請願署名で私たちの要求を国会に伝え、過労死と職場における差別を根絶し、すべての労働者の賃金・労働条件を改善する政治への転換を進めましょう。

#### 労働時間法制は規制強化を!

政府は労働時間法制改悪法案を撤回すべきです。必要なのは、以下の法改正です。

- ①残業時間を健康被害が起きない範囲に限定する
- ②睡眠と生活時間を確保するための時間 (インターバル) 規制を導入する
- ③身体に有害な夜勤交替制労働の規制を強化する
- ④労働時間規制の基本である労働時間の把握と記録を 徹底する
- ⑤法律を守らせるため労働基準監督官等を増員する

#### 性別·雇用形態別の待遇格差を 解消するための関連法の改正を!

性別・雇用形態別の差別をなくすため、以下の 内容の関連法改正が必要です。

- ①雇用形態の違いによる差別を禁止し、待遇に差をつける場合は使用者が格差の合理的な理由を説明·立証する責任を負う
- ② 「将来の幹部候補だから」とか 「転勤の可能性があるから」といって、今の仕事に違いがないのに格差を正当化することは不可とする
- ③正社員の賃下げで格差是正というやり方は労働法の 原則に反する。ハッキリと法で禁止する
- ④だれもが安定した雇用で働けるように、有期契約や派 遣労働の濫用を規制し、無期契約・直接雇用への転 換を進める

# 生 活 両 **小** から 口 能 な 社 会

## **☆ 全労連・労働法制中央連絡会・雇用共同アクション**